

令和4年度

第2回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 令和4年11月10日(木) 午後4時30分～

2 会 場 宇都宮市役所14階 大会議室

3 出席委員

被保険者代表

成島 隆裕 委員 福田 久美子 委員 田中 勇大 委員

土屋 貴子 委員 坂本 悦男 委員 根本 智子 委員

保険医・保険薬剤師代表

野間 重孝 委員 増山 哲茂 委員 石原 雅行 委員

生井 俊一 委員 高野澤 昇 委員

公益代表

平松 明夫 委員 菅原 一浩 委員 塚田 典功 委員

福田 茂夫 委員 檜山 和子 委員 上野 元子 委員

小野 篤司 委員

被用者保険代表

宮崎 務 委員 小山田 静子 委員

(以上20名)

4 欠席委員

被保険者代表

村田 隆一 委員

保険医・保険薬剤師代表

松本 国彦 委員 北條 茂男 委員

被用者保険等保険者代表

野沢 良治 委員

(以上4名)

5 出席職員

保健福祉部長	緒方 秀徳	保健福祉部次長	小久保 雅司
保険年金課長	千本 直男	保険年金課長補佐	井上 源夫
管理グループ係長	岩本 光生	国保給付グループ係長	大嶋 聡
国保税グループ係長	檜山 真佐樹	収納グループ係長	赤羽 信彦
滞納整理グループ係長	古内 康夫	管理グループ総括	佐藤 真理子
国保給付グループ総括	斎藤 幸子	国保税グループ総括	結城 悦子
滞納整理グループ総括	加藤 尚	健康増進課長補佐	岩下 あす香
健康診査グループ係長	塚田 亜希子		

6 会議録署名委員

福田 久美子 委員 野間 重孝 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 報告事項

- ・報告第1号 国民健康保険の現状について
- ・報告第2号 保険税水準の統一に向けた検討について

(開会 午後4時28分)

【事務局】 それでは定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、ただ今から、令和4年度第2回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は、保険年金課管理グループ係長の岩本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「市長からの諮問について」でございます。

例年であれば当協議会への諮問は2年ごとに行っておりますが、昨年度の答申では令和4年度のみを対象とし、令和5年度の税率は令和4年度に改めて検討が必要である旨の答申を受けましたことから、今年度も引き続き御意見をいただくこととなっております。なお、諮問に関する、国民健康保険税の税率の見直しを含めた財政健全化の在り方についての協議は、次回の会議から行っていただきたいと思います。なお、協議会から答申をいただきましてから、保険税率などについて決定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、事務局から諮問書の写しをお配りいたします。それでは副市長、よろしくお願いいたします申し上げます。

【副市長】 （諮問書の読み上げ（副市長が代読））

【事務局】 それでは、ここで、副市長から御挨拶をいただきたいと思っております。

【副市長】 みなさんこんにちは。宇都宮市副市長の酒井でございます。本来ならば佐藤市長が参りまして御挨拶申し上げますところではありますが、公務の都合により出席できませんので、代わりまして一言御挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、本市行政への御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、当協議会の委員として、国民健康保険の運営に御尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

国民健康保険の財政は、非正規雇用労働者などの低所得層が多く加入しているといった構造的な要因や高齢者の後期高齢者医療制度への移行で、保険税収入の減少が続いている一方で、高齢化の進行、医療技術の高度化などにより、医療費が増大しており、厳しい状況にあ

ります。

このような中、本市におきましては、ただ今の諮問において申し上げましたとおり、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和5年度の税率については、令和4年度に改めて検討するとの答申をいただいたことから、今年度は昨年度に引き続き御意見をいただくこととなり、委員の皆様には御手数をおかけすることになりますが、国民健康保険の健全かつ安定的な運営のため、お力添えをくださいますようお願い申し上げまして挨拶といたします。

【事務局】 ありがとうございます。副市長におかれましては、この後公務都合により退席させていただきます。

続きまして、「会議の定足数」について御報告いたします。本協議会の定数は、24名であります。本日出席されております委員は、20名であります。規則に定める、半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立していることを、事前に御報告させていただきます。

それでは、宇都宮市国民健康保険規則 第4条に基づきまして、これからの進行につきましては、塚田会長にお願い申し上げます。

【会長】 それでは、会議次第に従いまして、進めてまいります。

早速ですが、次第の3「会議録署名委員の選出」を行います。会議録に署名すべき委員は、宇都宮市国民健康保険規則 第13条第4項の規定により、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。

今回は、福田久美子委員と野間重孝委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は福田久美子委員と野間重孝委員にお願いいたします。

続きまして、次第の4「議事」になりますが、議事に入ります前に、事務局から前回の協議会の内容について追加説明があるとのことですので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 令和4年7月28日に開催しました第1回の運営協議会において、高野澤委員から「マイナンバーカードの保険証利用」について、塚田会長から「AIを活用した特定健康診査の受診勧奨」について、御質問をいただき、事務局から回答させていただきましたが、この2つの本市の取組について、より御理解をいただくため、改めて、追加で補足説明をさせていただきます。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたらお願いします。

ないようですので次に、「報告第1号 国民健康保険の現状について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

【委員】 御説明ありがとうございました。2ページの本市国保の世帯数・被保険者数の状況ですが、今後、令和4年から6年度の3年間は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や労働者の社会保険加入条件が段階的に拡大される影響により、世帯数と被保険者数は、更なる減少が見込まれるとあります。また、1ページの国保が抱える問題では、高齢者や非正規労働者などの低所得者が多く加入しているといった構造的な問題が大きいかと思いますが、この世帯者数と被保険者数の構成が良い方向に向かい、国保の財政が健全化する見通しについてお聞かせください。

【事務局】 ただ今の質問にお答えいたします。今後につきましては、被保険者数の減少と高齢者、75歳になった方たちは後期高齢者医療制度に移行するため、保険税収入が少なくなり、

財政状況が大変厳しくなることが予想されています。ただし、被保険者数の減少による医療費の減少と医療技術の高度化による医療費の増加により、収支の差がどの程度変わるのかが現時点では分かりませんが、引き続き厳しい状況が見込まれます。

【委員】 ありがとうございます。国の法律が変わらないと、構造的な問題を抱えたまま、市町村が負担している財政的に厳しい部分というのは変わらないと思っておりますが、県内の保険税水準の統一がなされたからといって、被保険者の滞納が減るのは考えにくいと感じております。

あと、もう1点伺います。5ページの令和4年度には「未就学児の均等割の軽減」が新たに適用され、保険税の軽減措置が拡大されたことにより、課税額等はさらに減少していると思いますが、国の負担は2分の1で間違いないでしょうか。

【事務局】 2分の1で間違いありません。

【委員】 それでは、残りの2分の1は市の負担適用ですか。

【事務局】 県と市で4分の1ずつ負担しています。

【委員】 分かりました。それともう1つですね、本人の負担になっている均等割額2分の1について、県内の市・町が独自でカバーしている自治体がどのくらいあるか、お聞かせください。

【事務局】 ただ今の質問に回答いたします。県内では、独自の軽減という形で行っているところは、那須町であると記憶しております。

【委員】 鹿沼市が第3子の軽減を行っているかと思いますが、後ほど結構ですので教えてください。

【事務局】 鹿沼市においても独自の軽減を行っております。

【会長】 ほか、御質問ありますか。

【委員】 被用者保険等保険者代表の宮崎です。一点質問です。細かい内容で恐縮ですが、6

ページの(4)の「預貯金調査の電子化」は、地方税法に基づいて金融機関に対する預貯金調査を行うと思われませんが、具体的にどんな手続きで調査を行っているのか教えてください。

【事務局】 ただ今の質問に回答いたします。「pipitLINQ<sup>ピピットリンク</sup>」という、行政機関が金融機関へオンラインで預貯金の照会業務を行うことができる契約をしております。市の滞納整理システムに該当者の個人情報を入力すると、滞納整理システムから「pipitLINQ」を通じて各金融機関にデータが流れます。これに対し、各金融機関からの回答は、その逆の流れとなり、市は滞納整理システムでその回答内容を閲覧できるものです。

【委員】 金融機関と包括契約などを行い、そのようなシステムを使うことによって調査ができるということでしょうか。

【事務局】 そのとおりであります。

【委員】 ありがとうございました。

【会長】 ほかに何かございますか。それでは、この案件については終了とさせていただきます。

次に、報告第2号「保険税水準の統一に向けた検討について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

【委員】 1点教えていただきたいのですが、現在協議が進められている中で、不明な点がたくさんあると感じておりますが、これから統一するにあたって、今、宇都宮市の保険税の水準は県内の保険税水準をフィードバックした場合に、どの辺になるのかお聞かせいただけますか。

【事務局】 ただ今の質問にお答えいたします。今、県で進めている、税水準の統一でございますが、具体的な率等が示される段階ではなく、12ページのイメージ図を御覧いただきますと、①の事業費納付金の算定を同一基準で行うことから始めると伺っております。税率につ

きましては、県がどの程度の数値を想定しているのか分かりませんが、ある程度具体的な数値が出てこないと、宇都宮市との差がどの程度になるかが分からないことから、県の動向を確認したいと考えております。

【委員】 今の宇都宮市の税率が県内でどれくらいの水準になっているのか分かれば教えてください。

【事務局】 平均より若干下であります。

【委員】 平均より若干下ですね、分かりました。それぞれの市町で、先ほどの一般会計からの繰入金のうち、法定外繰入の考え方はそれぞれの市町の諸事情によって大きく異なるものと思っております。宇都宮市はかなり早くから繰入を行ってきたと認識しておりますが、今後、県との議論の中で擦り合わせがどうなされるか、また、国は法定外繰入金をなくしていく方向性ですので、そこが肝になってくると思います。宇都宮市がこの数年、税率を据え置いてきたのも、低所得の世帯が多いことや実体経済がずっと低迷しているという中で税率の引き上げは無理があるという判断で据え置かれてきたのだと思います。宇都宮市の政策的判断はとても大事ですので、是非、県との協議の中でも、その辺りをしっかり主張していただき、市民・県民の負担が増えないような方向で頑張っていただきたいと思います。

【会長】 ほかにございますか。ないようですので、私から質問させていただきます。保険税について県単位で統一化する動きがありますが、国全体で税率が統一化されないと、栃木県や東京都、鳥取県など県ごとに異なるというのは違うと感じております。その点について部長はどのようにお考えですか。

【事務局】 基礎自治体が国民健康保険の財政主体であり、医療費を負担してきたのが制度の出発点であり、中でも地域の特性を反映するという考えがあったのだと思います。それは、先ほどの御要望にもあったように、個別の市町は日本全国共通しているものや違ったものもあるのが地方自治だと思いますが、このような中で制度が持続していくための課題は財政状況であります。将来、1人当たりの負担がとて大きくなったときにこの制度を存続させるの



か、違うものに変えていくのかという議論が一方でありながら、この制度を支えていかなければなりません。その方法に関しては、全国统一がよいというのももちろんありますし、地域の特性をどのように配慮するかという議論もありますので、そのような難しい問題であるというのが私の認識でございます。

【会 長】 ありがとうございます。他にございますか。

【委 員】 会長がそういう御質問をしてくださったので、もう一点だけ確認させてください。

新聞の記事で、各自治体が様々な努力をして、保険給付費を抑制するとともに、滞納が少なくする努力をしております。それでも、国保の保険料の負担率は健保組合の2倍近い状況がずっと続いております。厚生労働省の令和元年度の資料によりますと、加入者1人あたりでみた平均所得に占める平均保険料は、国保が10.3%、健保組合は5.8%であり、かなり負担が重くなっているということは我々が共通認識として持っていておくべきと思います。是非、これからも被保険者の負担が増えないような方法で議論をしていただきたいと思っております。

【会 長】 ほかにございますか。

【委 員】 宇都宮短期大学の小野と申します。もちろん負担の問題もありますが、本制度の持続も重要だと思います。今のところ制度的に保険税が抑えられていても、全国的には法定外繰入金をなくしていく方向であるかと思っております。県の財政運営分科会等で議論されていく中で、保険税水準の統一のメリット・デメリット、シミュレーションなどもなされていくと思っておりますので、是非、今後、運営協議会でも分かりやすくお示しいただけると大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

【会 長】 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、次に、次第の5「その他」に移ります。議事以外のことで、委員の皆様からは何かありましたらお願いいたします。

【委 員】 議事以外のこと、厳密にいうと議事に関連するものですが、宇都宮市の特定健診な

どの受診率は、土日の健診や先ほどのA I 勧奨通知を出すなど、色々な努力をされております。それでも全国の平均の8～9%の差が埋められないのは、どのような問題点があるのか、努力されているのが分かるので、これらが上がっていかないのはどうしてなのか、この数字が本当に実態を反映しているのかどうかという部分も含めて見解をお聞かせください。

【事務局】 ただいまの質問にお答えいたします。あくまで、推測という形になってしまいますが、本市においても、高齢の方に関しては受診率が高い状況にあります。若い方の受診率がまだ低い状況ですので、その辺りが、他市との差という形になって出てきているのではないかと考えております。

【委員】 事業を実施する市が色々な努力をされていても、受診率があまり上がらない中で、国の本来の目標は60%、宇都宮市も55%だと思うのですが、一生懸命やっている努力がなかなか数字になって表れないというのは、実施されている側も大変辛いと思います。宇都宮市の加入者は若い方が多いのでしょうか。

【事務局】 加入者として若い方は少ないのですが、不規則な受診（受診する年と受診しない年がある）ではなく毎年確実に受診する若い方を増やすことで、受診率の向上が見込めると考えております。

【委員】 全国との平均の差や栃木県内の他自治体ともかなり差が開いたままで、何十年も埋まらない状況ですので、私は、これが実態を反映した数字なのかどうなのか疑問に思っているのですが、その辺りはどのような変化が表れているのか、受診率の向上が実際に実現しない理由についてもう少し深く掘り下げて検討された方がよろしいかと思います。

【委員】 今の特定健診の件で、私も宇都宮市の「健康診査の在り方検討委員会」で、特定健診の受診率の向上をはじめ、実施方法等について検討しておりますが、特定健診は40歳から75歳未満の人が受診対象であり、高齢者は比較的多くの方が受診されますが、若い方は受診される方がとても少ないです。それを改善するために、特定健診を受けたら景品や温泉の入浴券をプレゼントする取組や、特定健診の勧奨をするために、今委員がお話しされたよ

うに、日曜日や早朝に健診を実施するなど、様々な内容を検討・実施しているのですが、どうしても受診率は上がらない。そのような中で、新型コロナウイルスの影響で少し受診率は減っておりますが、このところ、少しずつ伸びてきております。他の市町村と比較して大きな差が出ていない状況になってきておりますので、1点補足・追加させていただきました。

【会 長】 ありがとうございます。では、部長お願いします。

【事務局】 今、増山先生からお話がありましたが、県庁所在地の比較的人口が多い都市は、小規模自治体、それから中山間部の自治体と比べて、都市的な要因でなかなか数値が上がらないという共通の課題があると考えております。一方で、宇都宮市は大変医療機関数が多いという特性もあるようで、語弊がありますが、体調に変化があればすぐに医療機関にかかって医療給付が受けられるため、医療機関数の影響があるという分析も日頃からしておりますので、健診自体が受けられていない訳ではないという社会的な要因があると捉えております。ただ、AIによる受診勧奨では、すぐアプローチをかけることによって反応するかを満たしていますし、過去に受診したがコロナで受診しなかった方にアプローチすると割と反応があるのですが、現段階では何が一番有効か、考えられる様々なことを試しているという状況ですし、先ほどの要因もあるのではないかと分析をしております。

【会 長】 よろしいですか。報告案件ですので、質問は次回にお願いしたいと思います。

それでは、事務局から何かありましたらお願いいたします。

【事務局】 次回、第3回の協議会につきましては、1月の上旬を予定しております。正式な日程・会場につきましては、会議開催のおおむね1か月前に送付いたします開催通知によりましてお知らせいたしますので、よろしくご願ひいたします。事務局からは以上でございます。

【会 長】 最後に、他にありませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間、熱心な御討議をいただき、ありがとうございました。それでは事務局へお返しいたします。

【事務局】 塚田会長、そして委員の皆様、本日は、ありがとうございました。

これで、令和4年度第2回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

(閉会 午後5時30分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 塚田 典 功

委 員 野 間 重 孝

委 員 福 田 久 美 子